

●第 11 回広島市都市計画審議会(H15 年1月 28 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
<p>道路の変更の意見照会について (広島県決定)</p>	<p>3・3・781 号 八木大林線</p>	<p>平成3年の桐陽台団地完成による周辺地区の発生交通の増大に対応するため、三入地区における本線とアクセス道路との交差形式を見直したこと、また、道路構造令の改正(平成13年7月)により歩道幅員を見直したこと、及びトンネル坑口部における現地調査の結果、軟弱地盤であることが判明したため、安全性の確保できる位置に坑口を変更したことにより、必要な区域の変更を行う。さらに、都市計画法施行令の一部改正に伴い、新たに車線の数を決定する。 【車線数の決定】 4 車線</p>
<p>道路の変更について (広島市決定)</p>	<p>3・3・344 号 己斐中央線</p>	<p>現在、己斐地区の幹線道路としては幅員6mの県道伴広島線のみで、交通混雑が著しく、歩行者や自転車の安全も十分には確保されていない。また、同線には迂回路もないため、災害時の緊急避難路や緊急輸送路として機能することは困難となっている。一方、己斐地区では、将来、アストラムラインの延伸として新交通西風新都線(仮称)をJR西広島駅まで整備するための導入空間となる所定の幅員を擁する新たな幹線道路も必要となっている。以上のことから、己斐地区の交通問題を解決するとともに、新交通システムの導入も可能となる新たな幹線道路として、己斐中央線の都市計画決定を行うものである。 【延長】 約 1,850m 【車線数の決定】 2車線</p>